令和元年１２月　定例教育委員会　　会議録

１　日　　時　　令和元年１２月２３日（月）　　開会　１６時００分　　閉会　１６時５６分

２　場　　所　　福井市役所８階第３委員会室

３　出 席 者　　教 育 長　　吉川　雄二
　　教育長職務代理者　　春木　伸一
　　教育委員　　木村　敦子
　　教育委員　　多田　和博
　　教育委員　　宮郷　美千代
　　＜事務局職員＞
　　教育部長　　内田　弥昭
　　少年対策参事官　　谷口　敏英
　　教育次長　　向井　成人
　　副理事　　桑原　浩明
　　（生涯学習課長事務取扱）
　　図書館統括館長　　松浦　茂一
　　教育総務課長　　馬來田　善準
　　学校教育課長　　氣谷　達郎
　　保健給食課長　　坂井　小由里
　　青少年課長　　松田　玲子
　　スポーツ課長　　石井　　穣
　　文化財保護課長　　天谷　賢一
　　図書館長　　中野　裕三
　　桜木図書館長　　田畑　裕嗣
　　みどり図書館長　　橋詰　　豊
　　調整参事　　黒川　忠興
　　教育総務課　副課長　　前川　昌司
　　教育総務課　課長補佐　　吉川　貴大
　　教育総務課　主幹　　吉田　浩一
　　教育総務課　副主幹　　山﨑　哲央

４　議　　題

報　告

（１）　平成３０年度　児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査（確定値）について

（２）　会計年度任用職員制度の導入に伴う公民館職員の処遇対応方針について

５　議事の経過

（１）開会、教育長あいさつ

（２）会議録署名委員の指名　　春木　伸一 委員　　多田　和博 委員

（３）議事の要旨

吉川教育長	１２月１８日から宮郷美千代氏が新たに教育委員に就任したので御報告申し上げる。
宮郷委員	―　就任のあいさつ　―
吉川教育長	まず、報告（１）平成３０年度　児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査（確定値）について、事務局から説明を求める。
事務局 （学校教育課長）	８月定例教育委員会において、速報値として御報告させていただいたが、この度、数値が確定したので改めて御報告させていただく。なお、数値については速報値と変更はない。平成３０年度において暴力行為の発生は無かった。また、いじめの状況については、いじめの疑いがあるものも積極的に認知するように努めていることから、認知件数は増加している。不登校の状況については、ここ３年ほどは横ばいとなっている。 不登校以外の長期欠席については、病気によるものや、学校に籍を置いたまま留学のような形で長期間外国に行っているケース、保護者の教育に対する考え方の相違により、保護者自身が児童生徒を学校に送り出していただけないものが一定数ある。 また、新たに不登校になる状況については、中学１年生が一番多くなっており、このあたりに対策をとる必要がある。
吉川教育長	ただ今の説明について、何か質問等はないか。
多田委員	不登校の改善に向けて、現場ではいろいろと努力されていると思うが、不登校から復帰する割合は把握しているのか。
事務局 （学校教育課長）	詳細な数値は持っていないが、毎年、チャレンジ教室に３０人程度の児童生徒が通っているところ、半数以上が何らかの形で学校への復帰ができている。
吉川教育長	不登校から復帰することの定義をどう考えるかにも変わってくる。例えば、３０日以上欠席している子が、１日でも出席すれば不登校から外れるのか。
事務局 （学校教育課長）	３０日というのは、不登校の一つのボーダーラインとなっている。５０日欠席している子が３０日欠席になっても、不登校に変わりはない。３０日欠席している子が２９日欠席になったら、統計上からは外れる。

吉川教育長	全て欠席の児童生徒は何人いるのか。
事務局 （学校教育課長）	２、３名程度である。
春木委員	中学１年生から不登校が増えるというのは、中１ギャップというもので、以前から指摘されている。不適応対策委員会では中１ギャップを何とかしようということで、小学生を中学校に見学に行かせるなど、いろいろな対策を行ってきたが、この数値を見る限り、あまり変化がないようだ。現在は他にどのような対策を取っているのか。
事務局 （学校教育課長）	中学校の教員が小学校に出向き、中学校で取り組んでいるような授業を行ったり、小中学校合同での行事、小中学校の教員が互いの授業を参観する、また、小中学校間のルールを合わせるなど、少しでも小中学校の段差を小さくしようというのが、ここ数年の取組である。
春木委員	保健室や相談室には入れるが、教室には行けない児童生徒は、ここに含まれているのか。
吉川教育長	教室に行けなくても保健室や相談室に来れば登校とみなしている。
春木委員	昔と違って、学校も強引な指導をしなくなったので、その点は保護者も児童生徒も、少しは安心しているようだ。
吉川教育長	他に何かないか。 ―　特に意見なし　―
吉川教育長	次に、報告（２）会計年度任用職員制度の導入に伴う公民館職員の処遇対応方針について、事務局から説明を求める。
事務局 （生涯学習課長）	会計年度任用職員制度の導入については、平成２９年９月定例教育委員会において概要を説明させていただいたが、この度、本市としての方針が整理できたので御報告させていただく。 ―　以下、資料を基に制度の概要を説明　―
吉川教育長	ただ今の説明について、何か質問等はないか。
吉川教育長	公民館長については、従来どおり特別職非常勤職員のままということか。

事務局 （生涯学習課長）	職員課と協議の上、そのように決めたところである。
春木委員	公民館主事は福井市内で何人くらい勤務しているのか。
事務局 （生涯学習課長）	定員が１３０名である。地区の人口に応じて３人勤務又は２人勤務となる。
春木委員	どのような方が主事になっているのか。
事務局 （生涯学習課長）	平均年齢は４０代半ばで、定年まで勤められてから働くケースは少なく、育児がある程度一段落した女性が働く場合が一番多いパターンである。中には２０代から勤務している場合もある。 公民館長は定年まで勤められてから勤務するケースが多い。
春木委員	福井市独自のやり方だと、国から何か罰則のようなものはあるのか。
事務局 （生涯学習課長）	今回の法改正では、特に罰則のようなものは明記されていない。
多田委員	令和２年４月からの改正ということだが、現在勤務している主事は、全員が３月末で任用が切れるということか。
事務局 （生涯学習課長）	そのとおりである。
多田委員	これまで昇給の制度は無かったのか。
事務局 （生涯学習課長）	これまでは４年毎の昇給であったが、これからは館長の人事評価を参考の上、毎年昇給していく。
木村委員	４年毎の公募のようだが、途中で退職者が出た場合はどうなるのか。
事務局 （生涯学習課長）	その場合は欠員が生じた人数だけ公募することになる。
吉川教育長	主事が欠員となっている公民館はあるのか。
事務局 （生涯学習課長）	現在、国見公民館が１名欠員となっている。

多田委員	週５日勤務だと、公民館の行事との兼ね合いで不都合は生じないのか。
事務局 （生涯学習課長）	原則、週５日勤務であるが、公民館の行事等で本来の週休日を勤務した場合は、適宜、週休日の振替を行うなどの対応をとっていく。
多田委員	他の市町はどのような状況なのか。
事務局 （生涯学習課長）	これまでも主事の任期は１年であった市町が多く、会計年度任用職員の制度が導入されても、ほとんど影響がないようである。
吉川教育長	他に何かないか。 ―　特に意見なし　―
吉川教育長	予定していた審議事項は以上であるが、他に何かあるか。
事務局 （教育総務課長）	令和元年度第１回福井市総合教育会議についてであるが、先日の福井市長選挙後初めての会議であることから、市長ビジョンに記載されている「人が輝く教育・文化」の実現のため、市長と教育委員会が意見交換を行い、施策の方向性を共有する会議としたいと考えている。日時は令和２年２月４日（火）１３時３０分から、場所は福井市役所３階庁議室を予定している。会議の流れとしては、まず、市長から市長ビジョンに対する思いを語ってもらい、その後、教育委員の皆さんから意見や提言を述べていただきたいと考えている。
吉川教育長	最後に事務局から次回の日程についてお願いする。
事務局 （教育総務課課長補佐）	次回の定例教育委員会について、１月３０日（木）１５時から、場所は福井市役所８階第３委員会室にて開催するので、御出席いただきたい。
吉川教育長	以上をもって会議を終了する。

令和２年１月３０日

署名委員　　春木　伸一

署名委員　　多田　和博

会議録作成職員　　吉田　浩一